平成２年度　中南米地域

農林水産業協力プロジェクト運営指導調査

報　告　書

JICA LIBRARY
1223617[0]

平成２年７月

農計画
JR
90-70

目　　次

１．運営指導調査団の派遣

1-1 調査の目的

1-2 調査対象プロジェクト

1-3 調査の方針及び方法

1-4 調査指導内容・項目

1-5 調査団の構成

1-6 調査日程

1-8 主要面談者

２．総　括

３．運営指導調査結果等

3-1 チリ、植物遺伝資源計画の実施状況と運営面の問題点

3-2 アルゼンチン、ラ・プラタ大学獣医学部研究計画の実施状況と運営面の問題点

3-3 チリ国における農林水産分野協力の概要と今後の協力の可能性

3-4 アルゼンチンにおける農林水産分野協力の概要と今後の協力の可能性

４．付属資料

団長レターオリジナル（スペイン語版）

アルゼンチン国立農牧技術院について（ＪＩＣＡアルゼンチン事務所作成資料）

1．運営指導調査団の派遣

1-1 調査の目的

本調査の目的は、ＪＩＣＡ幹部を団長とした調査団が複数分野の農林水産業協力プロジェクトを横断的に巡回し、主としてプロジェクト運営の面から各プロジェクト専門家と意見交換を行うとともに、相手国関係機関上層部とも懸案事項を協議し、今後の農林水産業協力プロジェクトの推進に資することである。また、必要に応じ相手国からの農林水産協力に係る新規要望内容についても協議し、将来の協力の方向性をもさぐる。

1-2 調査対象プロジェクト

チリ　植物遺伝資源計画

アルゼンティン　ラ・プラタ大学獣医学部研究計画

1-3 調査の方針及び方法

調査団の派遣に先立ち、各プロジェクト担当部課と十分な打ち合わせを行いプロジェクトの現況、特色、現在抱えている問題点を把握するとともに、専門家の考えをくみ取るためにプロジェクトリーダーあてに前もって質問表を配布する。

現地では質問表をもとにして専門家と意見交換を行い、同時に相手国関係機関とも必要事項を協議してプロジェクトの推進に役立てる。

1-4 調査指導内容・項目

(1) プロジェクトの実施状況（進捗状況）

計画との比較

(2) プロジェクトの問題点と対策

相手国政府が対応すべき課題

日本側のとるべき課題

(3) 新規案件要望の聴取

1．運営指導調査団の派遣

1-1 調査の目的

本調査の目的は、ＪＩＣＡ幹部を団長とした調査団が複数分野の農林水産業協力プロジェクトを横断的に巡回し、主としてプロジェクト運営の面から各プロジェクト専門家と意見交換を行うとともに、相手国関係機関上層部とも懸案事項を協議し、今後の農林水産業協力プロジェクトの推進に資することである。また、必要に応じ相手国からの農林水産協力に係る新規要望内容についても協議し、将来の協力の方向性をもさぐる。

1-2 調査対象プロジェクト

チリ　植物遺伝資源計画

アルゼンティン　ラ・プラタ大学獣医学部研究計画

1-3 調査の方針及び方法

調査団の派遣に先立ち、各プロジェクト担当部課と十分な打ち合わせを行いプロジェクトの現況、特色、現在抱えている問題点を把握するとともに、専門家の考えをくみ取るためにプロジェクトリーダーあてに前もって質問表を配布する。

現地では質問表をもとにして専門家と意見交換を行い、同時に相手国関係機関とも必要事項を協議してプロジェクトの推進に役立てる。

1-4 調査指導内容・項目

(1) プロジェクトの実施状況（進捗状況）

計画との比較

(2) プロジェクトの問題点と対策

相手国政府が対応すべき課題

日本側のとるべき課題

(3) 新規案件要望の聴取

1-5 調査団の構成

団長・総括：　崎野信義　　ＪＩＣＡ　農業開発協力部長

協力企画：　高沢　寛　　農林水産省　経済局　国際協力課長補佐

協力企画：　渡部慎二　　文部省　学術国際局　国際企画課　教育文化交流室係長

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ運営管理：　山縣正安　　ＪＩＣＡ　農業開発協力部　畜産開発課長

ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ運営管理：　山本茂樹　　ＪＩＣＡ　農林水産計画調査部　農林水産計画課長
兼業務調整

1-6 調査日程

平成２年６月２５日（月）～７月７日（土）　　１３日間

(1) チ　　リ　：　６月２６日～６月３０日

(2) アルゼンティン　：　６月３０日～７月　４日

（詳細日程は別紙のとおり）

月　日	行　　程	業　務　内　容
6/25（月）	成田発	
6/26（火）	ｻﾝﾁｬｺﾞ 着	ＪＩＣＡ事務所と打合せ 在チリ日本大使館表敬（大使ほか） 専門家との協議
6/27（水）	ｻﾝﾁｬｺﾞ ↔ ﾗ･ﾌﾟﾗﾁﾅ	農業省表敬及び協議（大臣ほか） INIA（農牧研究院）との協議（総裁ほか） ラ・プラチナ試験場視察及び関係者と協議 調査団主催夕食会
6/28（木）	ｻﾝﾁｬｺﾞ → ｾﾚｰﾅ	
6/29（金）	ｾﾚｰﾅ ↔ ﾋﾞｸｰﾆｬ ｾﾚｰﾅ → ｻﾝﾁｬｺﾞ	ビクーニャ支場のベースバンク視察 団長レター作成
6/30（土）	ｻﾝﾁｬｺﾞ → ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ	資料整理
7/1　（日）		休日 専門家との事前協議
7/2　（月）		ＪＩＣＡ事務所打合せ 外務省 教育省 ＩＮＴＡ（国立農牧技術院）　} 表敬及び協議
7/3　（火）	ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ ↔ ﾗ･ﾌﾟﾗﾀ	ラ・プラタ大学副学長表敬 同大学獣医学部訪問（視察及び協議） 団長レター作成 調査団主催夕食会
7/4　（水）	ﾌﾞｴﾉｽｱｲﾚｽ→ （ﾛｽｱﾝｼﾞｪﾙｽ経由）	外務省、日本大使館、ＪＩＣＡ事務所へ 結果報告
7/7　（土）	→成田	

1-8 主要面談者

(チリ・植物遺伝資源関係)

農業省	農業大臣	Juan Agustín Figueroa
ＩＮＩＡ	総裁	Hiram Grove
	総局長	Claudio Wernli
	対外調整官	Sergio Bonilla
	総務・財政担当局長	Manuel Sánchez
	ラ・プラチナ試験場長	Rafael Novoa
	バイナテクノロジー調整官	Carlos Muñoz
	遺伝資源調整官	Alberto Cubillos
	その他	

ラ・プラチナ試験場

試験場長	
ＩＮＩＡ・バイオテクノロジー調整官	
カウンターパート数名	

ビクーニャ支場

支場長	Anatolio Jimenez

プロジェクト・日本人専門家

リーダー兼遺伝資源管理	鈴木茂
業務調整兼育種	鳥屋尾忠之
短期専門家（情報処理）	熊谷甲子夫

日本大使館

大使	色摩力夫
一等書記官	大平正三

ＪＩＣＡ事務所

所長	倉持寛子
次長	河合良三

（アルゼンチン・ラ・プラタ大学獣医医学部関係）

外務省

国際協力局書記官（日本担当）	Pedro Colombi

教育省

教育局大学関係部長	De Imaz

ラ・プラタ大学

副学長	Angel Tello
獣医学部長	Alberto Dibbern
〃　秘書	Rogelio Bruniard
プロジェクト調整担当	Edgardo Nosetto
学長顧問（前獣医学部長）	Horacio Garcia Valenti

プロジェクト日本人専門家

リーダー兼微生物学	佐藤平二
原中学・免疫学	五十嵐郁男
組織学	板垣慎一
業務調整	野口優秀雄

日本大使館

大使	藤本芳男
公使	伊藤昌輝
一等書記官	望月毅
	南部明弘

ＪＩＣＡ事務所

所長	長谷川勝久
業務第二課長	青木正志

（ＩＮＴＡ関係）

総裁	Félix Manuel Cirio
副総裁	Amaya Jorge
業務部長	Carlos J. Torres
国際関係部長	Blas Francisco Bravo
その他	

2．総　括

2-1 チリ植物遺伝資源プロジェクト

本プロジェクトは、２年目を迎え、チリ側、日本側双方の努力により、協力活動がようやく軌道に乗りつつあり、本格的な活動段階に移行しつつあることが認められた。

調査団は、本プロジェクトが抱えている次の課題について、チリ側関係者と打合せを行った。

(1) 専門家（業務調整）の追加派遣について

現在、長期専門家は、２名派遣されているが、Ｒ／Ｄにもとづき、業務調整は、育種分野の専門家が兼務しているため、本専門家は、本来の専門分野の技術指導に専念できない状況にある。

このため、チリ側と打合せた結果、双方とも専任の業務調整員を置く必要性を認めた。

ＪＩＣＡにおいては、Ｒ／Ｄの改訂及び調整員派遣の準備を進める必要がある。

(2) モデルインフラ整備について

当プロジェクトの活動に必要な隔離温室については、日本側のモデルインフラ整備事業費でモデル的に整備する計画であるが、予算の範囲内で対応すべきものであるということを説明し、チリ側提案より、規模を縮少することについて、チリ側の理解を得、早期着工のため手続きを進めることとした。

(3) プロジェクトの運営体制について

遺伝資源プログラムを実施するためには、関連する各作物プログラムや病理、昆虫等のプログラムとの連携が、重要であり、チリ側のプロジェクトヘッドが、その調整機能を発揮できる体制の確立を提言し、理解を得た。

2-2 アルゼンティン、ラ・プラタ大学獣医学部研究プロジェクト

当プロジェクトにおける課題は、アルゼンチン側のローカルコスト負担能力が、極度に低下していることであり、調査団としては、この点に重点をおいて、打合せを行った。

(1) 中央実験棟の整備について

我が国の供与機材を集中的に管理し、プロジェクト活動の中心となる中央実験棟の改修が計画どおりに進んでいないため、プロジェクト活動に与える影響が懸念されている。

調査団は、アルゼンチン側の関係機関に、同実験棟を早急に整備するよう申し入れた。

しかしながら、ア国の大学経営は、自立経済にまかせるということになっており、大学側の努力にかかわらず現状では当初計画通りの整備は、期待できないのではないかと心配されている。

(2) 運営費の確保

モデルインフラ整備事業により建設される実験動物舎の管理・運営などプロジェクトの運営費を確保するため、既に大学側で試みられている民間等からの研究活動費の獲得等に更に努力するよう申し入れた。

2-3 その他

(1) 調査団は、チリ側並びにアルゼンチン側とプロジェクトの運営についての打合せを行ってたほか、その結果を団長レターにとりまとめ夫々のプロジェクトの関係者に提出した。

(2) チリ並びにアルゼンチン側からは、将来ＪＩＣＡに技術協力を期待する案件等について説明があったが、調査団としての立場を説明したうえで、参考として聴取した。

3．運営指導調査結果等

3-1 チリ・植物遺伝資源計画の実施状況と運営面の問題点

(1)現状と課題（専門家等との協議結果を含む）

本計画は１９８９年１月１日から発足したもので、次の項目から成っている。うち、1)の項目についてはおおむね順調に進捗しており、我が国がモデルインフラ整備事業で供与する予定の隔離温室を除いて、施設はほぼ完成している。2)以下の項目については若干遅れ気味であるが、２年目に入ってようやく実質的な活動が始まっている。その原因は、専門家派遣、研修員受入れ、機材の供与がそれぞれ計画より遅れているためである。

1)ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言。

2)下記の項目に関する技術的助言

a.植物遺伝資源の探索、収集、保存、保全、評価、増殖

b.遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立

c.果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用

3)必要な情報、データ、研究成果の交換

チリ側が米州開発銀行（ＢＩＤ）の資金を用いて建設していた３か所のアクティブバンク及び１か所（ラ・プラチナ試験場ヴィクーニャ支場）のベースバンクは、おおむね建物は完成しており、あとは我が国の供与する機材の据え付けを待つのみとなっている状態である。しかし、同時にプロジェクトの活動にとって必要な隔離温室（ラ・プラチナ試験場内）は、我が国のモデルインフラ整備事業によって建設されることになっているが、その規模等について、チリ側との調整に手間どっているため未だ建設が着手されていない。（このため、その調整も本調査団の任務の１つとされた。）

このほかの動きとしては、最近チリ側が行政機構の改革を進めているため、プロジェクトのカウンターパートの肩書きの変更などがあり、また、この一連の

動きは現在も続いているため、プロジェクトの円滑な運営に影響を与えることも懸念された。

2)チリ側との協議の概要

農業大臣は、日本の協力に感謝の意を表するとともに、開発途上国において遺伝資源は重要であるので、日・チリ協力のもとに保存に努めていきたい述べた。調査団から、ＩＮＩＡの機構改革が行われたが、当プロジェクトが各分野と連携ができる体制が必要と述べたところ、ＩＮＩＡはこれまで通りの研究活動ができると答えた。

このほか、同大臣からは、林業技術者養成のプロジェクトに協力してほしいと申し入れがあった。

ＩＮＩＡにおける協議では、調査団から、機構改革のためプロジェクトのカウンターパートとなるＩＮＩＡ関係者、特にプロジェクトヘッドの役職名が変更になった（これまでは遺伝資源担当部長、現在は暫定的に遺伝資源担当調整官）ことから、他分野との調整等の権限が弱くなったのではないかと懸念していること、並びにそれに伴いプロジェクトに係る合同委員会の構成はどうなるかと述べた。これに対する先方の回答は次のとおりであった。

プロジェクトのカウンターパートは、運営面と技術面に区分しており、運営面では、日本側の調整員に対するチリ側プロジェクトヘッドは、総務・財政担当の部長であり、技術面では、日本側のリーダーに対するプロジェクトヘッドは、遺伝資源担当調整官である。後者は、以前とは役職名は変ったが権限に何ら変りはなく、また暫定的であるのは機構改革全体が現在も進行中であるためである。もし、遺伝資源担当調整官の権限が十分に発揮できないため各分野との横の連係がうまく行かずにプロジェクト活動に支障を来たす場合にはＩＮＩＡ総裁に直接言えば善処する。

ラ・プラチナ試験場における協議では、隔離温室の問題、専任カウンターパートの配置の問題、日本人長期専門家の増加とそれに伴うＲ／Ｄ改定の件、機材購入の手続き迅速化の問題をとり上げた。

隔離温室については、我が方から制度、上限金額等を十分説明した上で、早急に着工が望まれることからチリ側としても理解の上手続きを進めることを了解してほしいと述べた。これに対してチリ側は、農業省の許可を得た隔離温室とするには最低３棟（６部屋）が必要であると主張し、また、これまでの計画を変更して３棟の建物のうち空調部分のみ機材供与で対応できないかと提案があったが、我が方の強い姿勢から、最終的には予算の上限内で建設可能な２棟にすることで合意した。なお、チリ側がどうしても必要とする３棟目については、チリ側独自に建設するよう努力すると述べたにとどまり、約束はなかった。（要するに３棟目の同時建設は不明）

専任カウンターパートについては、我が方から、現在専任は３名のみと少なく、特に遺伝資源管理については専任カウンターパートが必要であることからチリ側対応を要請しておいた。

専門家については、兼任である業務調整員が調整業務に追われて育種分野の指導が困難であることから、先方から提案のあった専任の業務調整員の配置について当方から確認の上、双方ともこれを了解した（すでにＩＮＩＡ所長からＪＩＣＡあてにその旨のレターが出されていたため）。これを実現する手続きについては、Ｒ／Ｄの改定が必要であるが、そのための合同委員会は特別に開催せずに、双方事務手続き（専門家派遣準備、Ｒ／Ｄの改定）を進めることとした。なお、チリ側の機構改革のためＲ／Ｄに記載されている合同委員会の構成メンバーも修正する必要があることについても合意した。

第三国からの機材の調達に際してチリ側が手続き不慣れのため時間を要した点について、チリ側は今後は書類作成も慣れたので迅速に行えると思うと述べた。

他方チリ側から、機材は９割方そろっていることからバイオテクノロジーの専門家派遣について強い要請があり、これに対して我が方は、専門家のリクルートが難しい分野であるので計画通りに派遣できない場合もあることについて先方の了解を求め、それを補完する観点からまず研修生の受け入れで応じることを提案した。なお、これについては、プロジェクトの日本側リーダーとチリ側が十分相談するよう指導しておいた。

以上の協議結果の確認を含めて、別添１の団長レターを作成し、関係者に送付した。

別添 1

１９９０年６月３０日
サ ン チ ア ゴ 市

ＩＮＩＡ総裁　Hiram Grove 殿

我々農林水産業プロジェクト運営指導調査団は、１９９０年６月２６日から６月３０日までチリ共和国を訪問し、チリ植物遺伝資源プロジェクトの運営の現状等について調査を行うと共に、チリ共和国政府の関係者及び日本人専門家と同プロジェクトの運営上の問題点や改善点について協議・検討を行いました。

我々の滞在中において、貴殿を始め関係各位の格段の配慮のもとに、調査団は本プロジェクト運営上の懸案事項を協議し今後のプロジェクト推進に資するという当初の目的を達成することが出来ました。

現在、本プロジェクトが日本とチリ共和国両国の友好関係の重要な要になりつつあることを認識し、調査結果の内容を要約したサマリー・レポートをここに提出することを栄誉といたします。

最後に、貴国滞在中、我々調査団が賜ったご配慮に感謝申し上げます。

農林水産業プロジェクト運営指導調査団
団　長　　崎　野　信　義

Ｃ．Ｃ．
企画庁　国際技術協力部
部　長　エンリケ・アメサガ　殿

在チリ日本大使館
全権大使　色　摩　力　夫　殿

ＪＩＣＡチリ事務所
所　長　倉　持　寛　子　殿

農林水産業プロジェクト運営指導調査団
サマリー・レポート

1．調査団の目的

本調査団は、プロジェクトの運営状況のレヴュー、及び改善点の検討のために、次の項目につき調査を行いました。

（1）プロジェクト運営上の課題とその解決方策に関する検討と協議

（2）今後のプロジェクトの円滑な運営のための提言

2．調査の結果

調査団は技術協力の運営についてレヴューを行いました。その結果、本プロジェクトは2年目を迎え、若干進捗が遅れ気味ですが、チリ側、日本側双方の努力により協力活動がようやく軌道に乗りつつあり、大筋において今後成果が期待され得る本格的な活動段階に移行しつつあることが認められました。

またチリ側が植物遺伝資源の管理、作物の品種改良、植物検疫システムの確立を通して農業の振興に直結させたいと希求していることは充分に理解でき、厳しい財政状況の中での自助努力は評価されます。

しかしながら、本プロジェクトは運営上、次の課題を抱えています。

2－1　専門家の派遣

長期専門家は現在2名が派遣されており、そのチームワークによる活動に期待が寄せられています。当初の状況判断とは異なり、育種分野の専門家は調整員としての業務に忙殺されて本来の育種分野の技術指導が困難な状況がみられます。

各種分野の短期専門家の派遣は、このプロジェクトの運営上重要であると判断できますが、日本でも人材が限定され派遣が困難な先端技術の分野は、カウンターパートの日本研修等で技術を移転することも必要と判断されます。

2－2　施設の整備

当プロジェクトの活動にとって不可欠な隔離温室の早期着工が望まれます。

2－3　プロジェクトの運営体制

当プロジェクトは、遺伝資源プログラムのみでなく各作物プログラムや病理、昆虫等のプログラムとの密接な連携のもとに成り立つものであり、当プロジェクトのチリ側のプロジェクトヘッドがその調整の任に当たる必要があります。しかし、最近の機構改革のため、従来に比べて、プロジェクトヘッドである遺伝資源プログラム調整官はかかる権限が弱くなったのではないかと懸念されます。

2－4　現地調達機材引き取りの迅速化

供与機材のかなりの部分が日本からの調達、輸送ではなく、チリ国内での購入、調達となっており、保守管理面からも望ましいものと判断されます。しかし、第三国からの購入割合が多く、契約、輸送等にかなりの時間が費やされているため、今後は手続きの改善が望まれます。

２－５　カウンターパートの配置

遺伝資源プログラム専任の研究員を必要な人数配置することによって、プロジェクトの推進と技術の円滑な移転が可能となるように配慮する必要が認められます。

また関係の諸施設が完成した後、ＩＮＩＡ側が永続的に管理運営できる人員配置を含めた組織的体制をとることが、重要であると判断されます。

２－６　運営費の確保

チリ側のプロジェクト運営費の確保について、今後とも継続的な努力が必要であると見受けられます。特に諸施設が整備されるので、今まで以上の努力が必要になろうと判断されます。

３．提　言

今回の調査を踏まえて、プロジェクトのよりスムースな運営のためには、次の点に配慮願うことが必要であります。

３－１　長期専門家の体制

プロジェクトの効果をより高めるためには、リーダー業務をサポートすることも含めて、専任の業務調整員の配置が必要とされる貴殿の考えに同意するものであり、実現のために今後必要な手続きをとられることを望みます。

３－２　隔離温室の整備

日本側がローカルコスト負担事業で整備する隔離温室は高度セキュリティのものと中程度セキュリティのものをそれぞれ１棟２室づつモデル的に整備するものであり、更に必要とする場合の隔離温室はチリ側の予算で対応する必要があります。

３－３　プロジェクトの運営体制

当プロジェクトのチリ側のプロジェクトヘッドとしての遺伝資源プログラム調整官が、各作物プログラムや病理、昆虫等のプログラムと横の連携が一層密接にできるように早期に体制を確立するとともに、貴殿の支援を期待します。その一つの手段として、遺伝資源調整官を委員長とする遺伝資源の委員会の設置が考えられます。

３－４　今後の取り組み

当面は諸施設の整備や機材の整備を重点にし、遺伝資源の育種的な利用並びに隔離検疫施設の活用等を軌道に乗せることが必要であろうと判断されます。

3－2　アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究計画の実施状況と運営面の問題点

(1) 現　状

本計画は１９８９年３月１日から発足したもので、目的と内容は次のとおりである。

ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力を行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため「家畜における微生物（細菌、ウィルス、真菌、原虫）感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。

1) 形態学的基礎研究活動
2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
4) 応用領域へのアプローチを目指した総合的研究活動

１９８９年６月に長期専門家１名と業務調整員、同年９月にさらに１名の長期専門家の派遣が行われ、実質的にプロジェクトの活動が開始された。当初は、原虫学・免疫学の専門家がリーダー代行であったが、本年４月から派遣された微生物学の専門家は正式なリーダーとなっており、これでもってマスタープランに示す長期専門家をほぼ充足した。但し、実験動物学分野の専門家は短期で対応した。このほかの短期専門家の派遣及び研修員の受入れは順調に進捗している。しかし、機材供与は若干遅れている。

このほか、アルゼンティン側のローカルコストの不足のため、実験棟の改修が遅れ、また、研究費も不足しているなどの問題があり、プロジェクト全体としては幾分遅れていると言える。

機材、施設の現状は次のとおり。

1) 供与機材

平成元年度分の透過型電子顕微鏡、試料作成装置等（約 6,000万円）は、短期専門家により据付を完了していた。オートクレーブ、乾熱滅菌機、消耗品等（約 2,000万円）は、すでに到着し、引取りを待つばかりとなっていた。

なお、個別専門家派遣時（８５年～８８年、安藤泰正専門家）の機材も、十分に利用・管理されていた。

2) 電子顕微鏡設置室

我が国の応急対策費により整備されたが、アルゼンティン側負担で購入（約5,000ドル）された空調機器の据付が残っている。

3) 中央実験棟

我が国の機材を集中的に管理し、プロジェクト活動の中心にするべく総額２０万ドルを見込んだ中央実験棟の改修は、アルゼンティンの逼迫した財政事情のため全面的な改装工事が困難となっている。この為、先方は雨漏りのする屋根の修理、内外のペンキ塗り直し（一部実施済み）、配電・配水設置の修理等、応急的な対応のみを計画しているとのことである。

(2) アルゼンティン側との協議の概要

1) 中央実験棟の改修について

外務省国際協力局の担当書記官は、本プロジェクトに深い関心を寄せており、本件についても承知しており、改装工事の費用について来年度予算に盛り込むよう関係者に助言するとの説明があった。一方、教育文化省の担当部長は、大学の予算は一部政府から交付されているものの基本的には自立経済性（autonomia）となっており、工事費不足はラ・プラタ大学の問題であり、交付金以外に独自で費用を調達することは全く自由であるが、調査団から指摘のあった改装費用の不足については大臣に報告しておく旨の説明があった。

外務省担当書記官の積極的な発言に比べ教育文化省担当部長の対応が消極的であった点が対照的であった。いずれにしろアルゼンティンの経済状況を考慮すると相手側に引き続き予算獲得を要請しつつ、現在実施している応急処置を含め実現可能な処置により対応していかざるを得ないであろう。

2) 実験動物舎の建設について

本施設は、今年度のモデルインフラ整備事業により建設される予定になっている（予算上限額 2,500万円）。しかし、アルゼンティン側の設計による見積りは約２５万ドルと予算額を大幅にオーバーしていることから、本事業の性格、目的、予算枠について相手側に説明し、予算限度内でできるよう設計を見直すよう了解を得た。

しかし、完成後の維持・管理利用については、運営費の手当、要員の配置等に関する体制の整備に日・ア双方の十分な協議が必要であろう。

(3) 運営面の課題

本プロジェクト発足時からアルゼンティンは経済状況が極端に悪化し、国営企業等、公共部門への支出の大幅削減が打ち出され、国立大学の運営にも深刻な影響を与えている。

このような状況の中でラ・プラタ大学はＡＣＡ（ Asociacion Cooperativa Argentina ：アルゼンティン農牧共済組合、日本の全農的組織か？）、ＳＲＡ（ Sociedad Rural Argentina ：アルゼンィン農牧協会）から研究活動費を獲得すべく検討中であるが、現実的には容易でなく運営費の確保は困難を極めている。

国からの予算交付のみをあてにしていたことから、独自に民間から研究費獲得に努力することは、今後のプロジェクト運営に関する自助努力として評価されるが、引き続き努力が必要であろう。

これらを含め、プロジェクト運営上の課題と今後の円滑な運営のための提言を別添－２のとおり団長レターとしてとりまとめ、ラ・プラタ大学学長に提出した。

別添 2

１９９０年７月４日
ブエノス・アイレス市

ラ・プラタ大学
学長　アンヘル・ルイス・ブラスチーノ　殿

我々、農林水産業プロジェクト運営指導調査団は、１９９０年６月３０日から７月４日までアルゼンティン共和国を訪問し、「アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学部研究プロジェクト」運営の現状等について調査を行なうとともに、アルゼンティン共和国政府の関係者及び日本人専門家と同プロジェクト運営上の課題や改善点について協議検討を行いました。

我々の滞在中における貴殿を始め、関係各位の格段の配慮のもとに、調査団は、本プロジェクト運営上の懸案事項を協議し、今後のプロジェクト推進に資するという、当初の目的を達成することが出来ました。

現在、本プロジェクトが日本とアルゼンティン共和国両国の友好関係の重要な要になりつつあることを認識し、調査結果のサマリー・レポートをここに提出することを栄誉といたします。

最後に、貴国滞在中、我々調査団に賜わったご配慮に感謝申し上げます。

農林水産業プロジェクト運営指導調査団
団長　崎野信義

C.C.

外務省国際協力局
局長　ファン・アントニオ・サバタ　殿

教育省教育庁大学部
部長　ホセ・ルイス・デ・イマス　殿

在アルゼンティン日本国大使館
特命全権大使　藤本芳男　殿

ＪＩＣＡアルゼンティン事務所
所長　長谷川勝久　殿

2/

農林水産業プロジェクト運営指導調査団

サマリー・レポート

1．調査の目的

本調査団は、プロジェクトの運営状況のレヴュー及び改善点の検討のために次の項目について調査を行いました。

(1) プロジェクト運営上の課題とその解決方策に関する検討と協議

(2) 今後のプロジェクトの円滑な運営のための提言

2．調査の結果

本調査団は、プロジェクトの運営について、レヴューを行いました。その結果、本プロジェクトは２年目を迎え、日本側・アルゼンティン側双方の熱心な努力により着実な成果を挙げつつあり、今後、本プロジェクトをより一層推進することにより、アルゼンティン共和国の基幹産業の一つである牧畜業の発展に大きく寄与することが期待されます。

しかしながら、本プロジェクトは運営上、次の課題を抱えております。

2-1. 運営費の確保

アルゼンティン共和国における最近の経済情勢は、プロジェクト運営に関するアルゼンティン側のローカルコスト負担にも深刻な影響を与えており、今後の円滑なプロジェクト運営が懸念されます。

2-2. 建物・施設の整備

供与機材の有効な活用など、プロジェクトの効果を高めるためには、中央実験棟（ノカール・パビリオン）の改修が必要であり、アルゼンティン側の一層の努力が期待されます。

3．提言

今回の調査を踏まえて、本プロジェクトのよりスムースな運営のためには、次の点に御配慮願うことが必要であります。

3-1. ローカルコストの負担

従来の、国からの予算交付にのみ頼るだけでなく、民間等からの研究活動費の獲得に努力していることは、厳しい財政状況の中における自助努力として評価されますが、今後も引続き努力をお願いします。

3-2. 中央実験棟の改修

中央実験棟は、当初計画通りの改修が困難なことから、必要最低限度の改修で対処するとのことですが、今後の機材供与計画に大きな支障を来すことがないように、早急に整備されることが必要と考えます。

更に、引続き改修工事予算獲得のための努力をお願いします。

3-3. 実験動物舎の建設

今年度、モデルインフラ整備事業により建設される予定の実験動物舎（予算上限額約 25,000 千円）については、これの活動に当って維持・管理・運営が適正に行われるよう体制の整備をお願いします。

3-3 チリ国における農林水産分野協力の概要と今後の協力の可能性

チリ国における農林水産分野のプロジェクト方式技術協力の実績は、現在実施中の「植物遺伝資源計画」と、既に終了している水産関係の２プロジェクト*のみである。

チリ国は、農林牧畜・水産業の潜在的生産力が高いにもかかわらず、その生産力を十分発揮していない現状に鑑み農林水産分野の技術協力は極めて有効であると考えられるが、今次調査においてチリ側から具体的な要請は出されなかった。

但し、農業大臣を表敬訪問した際、同大臣から、チリ国として林業技術者の養成が急務であり（各州に林業学校を創設し、年間各校３０名の技術者を養成する計画がある由）、これに対する技術協力を日本に要請すべく検討中である旨の発言があった。なお、本件については、個別専門家として森林公社（ＣＯＭＡＦ）へ派遣中の日本人林業専門家の意見も聴いてみるとのことであった。

注＊

①水産養殖計画（昭54.10 ～元.10）

②沿岸漁業訓練普及計画（昭58. 4 ～63. 3）

３－４　アルゼンティンにおける農林水産分野協力の概要と今後の協力の可能性

アルゼンティンにおける農林水産分野のプロジェクト方式技術協力の実績は、現在実施中の「ラ・プラタ大学獣医学部研究計画」と、既に協力が終了している「国立漁業学校計画」（昭59．４～平成元．３）の２件のみである。

牧畜を中心に発展した同国も、最近では大豆の主産生産国となるなど農作物生産にも力を入れてきており、大豆増産に大きく貢献した日本の技術協力*の実績等を踏まえ我が国の技術協力に対する期待が高まってきている。

今次調査においては、アルゼンティン外務省経済協力局及び国立農牧技術院（ＩＮＴＡ）を訪問した際に、我が国の技術協力に対する強い要望が出された。

以下にその要望の概要と我が方の対応を示す。

注＊　大豆（マルコスファレス試験場）

昭和５２年より開始、本年１１月に終了するまでの間、専門家派遣１５名、研修員受入れ１１名を実施した。長年に亙る協力の結果、当国大豆生産の飛躍的増産に大きく貢献し、特に本年は 1,000万トン（世界第三位）の収穫を達成するなど、その成果は高く評価されている。

(1) 外務省経済協力局での聴取

外務省経済協力局は、新政権下の新しい方針として、我が国に対する技術協力の窓口としての機能を強化し対日技術協力要請についての総合調整に本格的に取り組むこととし、現在各州の要望を取りまとめ調整作業中であるとして、別添３の２４件の案件について紹介があった。

その際外務省は、ＪＩＣＡとして対応可能な分野を示してくれれば事務所と相談の上、要請をとりまとめて提出すると述べた。当方は、ＪＩＣＡの協力は、要請に基づき予算の枠、我が国専門家の手当てができること等を勘案の上関係省庁と協議した上で実施しているので、単純にどの分野が可能かとは言えないこと、アルゼンティンの政府としてプライオリティをつけて絞り込んだ上で正式要請をした方が良いこと、個別専門家の派遣のみならずミニプロ又はラ・プラタ大学のようなプロ技協の形態の協力の方法もあること、また、開発調査の要請に当たっては調査終了後の資金手当ての見込みをつけることが必要であることを述べ、相手側もこれを了解した。

(2) ＩＮＴＡ（国立農牧技術院）での聴取

ＩＮＴＡからは、これまでの大豆及び水稲育種に対する我が国の技術協力（個別専門家派遣協力）の成果を高く評価し、今後とも日本の協力に期待するところ大であるとして、下記事項についての協力要請があった。

但し、先方はプロジェクト方式技術協力にはこだわっておらず個別専門家あるいはミニプロ等による協力を念頭においている。

・稲作研究（育種・栽培）
・大豆研究（大豆病理等）
・花卉研究
・園芸作物研究
・植物ウィルス研究

これに対し我が方から、専門家派遣の制度等一般論を述べた上で、稲、大豆は派遣の見込みがあること、花（園芸）や植物ウィルス学の専門家は派遣が難しい分野であることを説明するとともに、アルゼンティンの要請にできるだけ多く応えられるよう個別派遣専門家の枠の増加を関係部に伝えると述べておいた。我が国としては対応可能なものを厳選し協力していくことが必要であろう。

協力の可能性を検討する場合に留意すべき点としては、アルゼンティンの技術水準が比較的高いこと及びアルゼンティンの財政事情の極端な逼迫の中で実施可能な案件を考える等があげられる。

なお、ラ・プラタ大学のプロジェクトとＩＮＴＡの関係について先方は、すでに大学との協力関係を持っており、ラ・プラタ大学獣医学部プロジェクトとの連携については喜んで受け入れる旨述べた。

以下に、ＪＩＣＡアルゼンティン事務所が作成したＩＮＴＡの概要をつけ加える。

別添３　アルゼンティン外務省からの口答要請

（個別派遣専門家）

サンチャゴエステーロ州

(1) 鉄木の利用技術開発

(2) 林業資源の調査技術

(3) 土壌回復技術

(4) 内水面漁業（魚種の変化）

(5) サンチャゴ国立大学に対する技術協力

チャブー州

(6) 廃材利用技術

(7) 植物保護研究所

(8) 残留農薬対策

(9) 果樹研究所

(10) 有機肥料の利用

リオ・ネグロ州

(11) 水産（さけ科）振興

(12) 飼料作物の品種改良

ラ・パンパ州

(13) コロラド川の水質汚染防止（農業のため）

(14) コロラド川の水質コントロールネットワーク

エントレリヨス州

(15) 園芸開発

(16) 水産の開発（養殖の組織作り）

ラリオハ州

(17) 水産活性化

(18) 地域河川の流域保全（かんがいを含む）

ネウケン州

(19) 各種の資源を使った調査

サンルイス州

(20) 自然農法の開発

（開発調査）

ラ・パンパ州

(21) ５月２５日地域の基礎インフラ整備（アグロインダストリー等）

リオ・ネグロ州

(22) サリカシア植林のためのＦ／Ｓ

(23) ハコバチ地域燃料林

ラリオハ州

(24) 口蹄疫の撲滅調査（Ｍ／Ｐ）

３－５　アルゼンティンにおける教育研究協力の概要と今後の協力の可能性

(1) 教育研究協力の概要

1) 現　状

ラ・プラタ大学獣医学部研究協力プロジェクトは、１９８９年３月から５年間の予定で、東京大学を協力機関として実施されている。

本プロジェクトは、「家畜における微生物感染症の診断のための病理学的・免疫学的研究活動」を統一テーマとして研究協力を行っている。

現在は４名の日本人長期専門家が派遣され、アルゼンティン側のカウンターパートもほぼ配置されており、また我が国が供与した電子顕微鏡も据付けられ研究活動に役立っている。

2) 問題点

以下のような点が懸念される。

(a) 中央実験棟（ノカール・パビリオン）改修費のアルゼンティン側負担

(b) プロジェクト運営に関するアルゼンティン側のローカル・コスト負担

(c) アルゼンティンにおける研究者の地位

(c) に関しては、途上国において共通して見られることであるが、ラ・プラタ大学における助教授の給与が１か月約 200ドルと低いことが問題であり、遺伝分野のカウンターパートが民間企業に１か月 800ドルの給与で引き抜かれた例からも容易に推測されよう。リーダーによると、日本のように一般の人が研究者に対して一目置いて接するというような風潮は皆無であり、研究者が研究に専念できる環境とは言い難いという。

(2) 今後の協力の可能性について

1) 概　論

今回調査した獣医学を例にとると、我が国では家畜の悪性伝染病や寄生虫病が駆逐されており、臨床経験のある大学教官はほとんどいないという。しかし途上国においては悪性伝染病や寄生虫病が常在しており、技術協力の過程で専門家も豊富な臨床経験を得ることが可能となる。

工学系のプロジェクトでは、途上国においては研究材料・設備も欠如するため、専門家の研究面でのメリットもなく、専門家のリクルート等が困難で

あり、海外協力も円滑に進まないケースが多い。

一方、農学系のプロジェクトではそのような障害もない。

また、アルゼンティンは外務省が日本の技術協力事業について強力なバックアップ体制をとっており、気候も温暖で、専門家の宿舎も完備されており、専門家派遣の阻害要因も特に見当たらず、我が国の技術協力により多大の成果が期待される。

2) プロジェクト実施に関する課題

既述したように、アルゼンティンにおいて我が国の技術協力により多大の成果が期待されるが、そのためには以下の点が解決されれば、さらに円滑にプロジェクトが実施できると思われる。

(a) 大学教官の職務

大学教官を専門家として派遣する場合を例にとると、大学教官の本来の職務は教育・研究であり、また、我が国の大学における教官の評価基準が研究実績だけという現実がある。ＯＤＡ大国となった我が国の大学でも、教官の評価基準に弾力性を持たせ、海外協力という面での評価も加えるべきである。

(b) 大学教官の定員

我が国の国立大学は講座制をとっており、専門家として１名長期で派遣すると、講義や実験・実習で他者に多大のしわ寄せを強いることになる。

この問題の解決策としては、欧米諸国が取り入れているサバテカル・リーブ制度（多くの場合、７年目ごとに教官が充電のために得る１年間の有給休暇制度）の導入や大学において派遣教官用の定員をプールしておくという方法も考えられるが、現下の厳しい定員状況を勘案すると、早期の実現は困難であろう。

(c) 大学に対するメリット

現在のシステムでは、専門家を派遣した大学に対する人件費補填がなく、また、通信費や消耗品も大学側の負担である。

優秀な人材バンクである我が国の大学をさらに有効利用するためには、プロジェクトの実施に協力する大学に対しても、何らかのメリットを付与することも必要であろう。

Santiago, 30 de junio, 1990.

Señor
HIRAM GROVE
Presidente Ejecutivo
Instituto de Investigaciones Agropecuarias
Presente

Muy señor mío:

Nuestra misión de asesoramiento sobre Administración de Proyectos Agrícolas, Forestales y Pescas de Japón, visitamos la República de Chile desde el día 26 de junio al día 30 del presente, para conocer la actualidad de la administración del Proyecto de Recursos Genéticos Vegetales y conversamos sobre problemas y mejoramientos de la administración del Proyecto con los contrapartes chilenos y los expertos japoneses.

Con la colaboración de ustedes y los miembros del INIA durante nuestra estadía hemos cumplido nuestro principal objetivo que es impulsar el Proyecto a futuro.

Actualmente, reconociendo la importancia del Proyecto para la relación amistosa entre la República de Chile y Japón, nos sentimos honrados de presentar este Informe resumido del resultado de la conversación.

Finalmente, queremos agradecer la atención fraterna y amable que nos han dado durante nuestra permanencia en Chile.

Sin otro particular, se despide de usted atentamente,

NOBUYOSHI SAKINO
Jefe de la Misión de Asesoramiento
sobre Administración de Proyectos
Agrícolas, Forestales y Pesca
de Japón

c.c.
Sr.Enrique Amézaga
Jefe, División de Cooperación
Técnica Internacional (ODEPLAN)

Sr. Rikio Shikama
Embajador de Japón

Srta.Hiroko Kuramochi
Representante de JICA en Chile

INFORME RESUMIDO

LA MISION DE ASESORAMIENTO SOBRE ADMINISTRACION DE PROYECTOS AGRICOLAS, FORESTALES Y PESCA

1. OBJETIVO DE LA MISION

Nuestra misión investigó los siguientes ítems para revisar la situación administrativa del Proyecto y estudiar métodos necesarios para su mejoramiento:

1.1 Comprender situación actual de la administración del Proyecto y estudiar y discutir los problemas necesarios para su mejor funcionamiento y resoluciones sobre la administración del mismo.

1.2 Proporcionar los métodos necesarios para el mejoramiento de la administración del Proyecto a futuro.

2. RESULTADO DEL ESTUDIO

La misión revisó la marcha de la cooperación técnica de Japón. En su resultado reconoció que, al cabo de 2 años del comienzo del Proyecto, con los esfuerzos realizados por ambas partes, Chile y Japón, está encaminado hacia la etapa de verdadera acción que se puede esperar sea un éxito para el futuro en cuanto al objetivo principal.

Además, la misión comprendió que INIA desea contribuir al desarrollo de la agricultura chilena através del establecimiento de Germoplasma Vegetal, el mejoramiento de especies agrícolas y el sistema de cuarentena.

También la misión evalúa el esfuerzo propio de INIA dentro de su situación económica rigurosa.

Sin embargo, este Proyecto contiene los siguientes problemas sobre administración.

2.1 Envío de expertos japoneses

Se han enviado dos expertos de largo plazo y se espera sus acciones positivas conjuntas. Sin embargo, a diferencia del juicio primario de la situación, se observa algo que dificulta la labor de enseñanza técnica de cultivo genético, porque el experto de dicha área tiene que trabajar muchísimo como coordinador.

Se considera que es muy importante el envío de expertos de corto tiempo para el desarrollo del Proyecto. Sin embargo, como existe limitación en la cantidad de expertos en Japón,

/..

se estima que es necesario las becas de investigadores chilenos para la transferencia tecnológica más avanzada en el área donde escasea el envío de dicho experto.

2.2 Instalación de Conservatorios

Se espera el comienzo temprano de la construcción de los Conservatorios de Cuarentena que son indispensables para el desarrollo del Proyecto.

2,3 Régimen de Administración del Proyecto

Este Proyecto se podría llevar a cabo no solo por el programa de recurso genético sino por íntima relación con los programas de productos agrícolas, fitosanitario y entomología. Por lo tanto, el Jefe chileno del Proyecto JICA, requiere coordinarlos. Sin embargo, por el cambio del organigrama, comparando con el antiguo, se teme que se ha debilitado su poder de ejecución.

2.4 Mejoramiento en la obtención de materiales adquiridos en Chile.

La mayor parte de los materiales donados por JICA, no viene del Japón sino se compra en Chile por la facilidad de mantención y reparación. Sin embargo, hay gran porcentaje de adquisición desde tercer país y eso hace demorar el Contrato y transporte, etc. Por lo mismo, es necesario mejorar en cuanto a la tramitación de documentos.

2.5 Designación de contraparte chileno

Hay necesidad de preocuparse del aumento de investigadores exclusivos para el programa en Recursos Genéticos, en cantidad necesaria para posibilitar transferencia tecnológica.

Además, después de terminar todas las instalaciones, es muy importante constituir un régimen orgánico que incluya colocación de personal para poder administrar eternamente por INIA.

2.6 Obtención de costo de operación

En cuanto a la obtención de costo de operación, ya que se están completando las instalaciones, de aquí en adelante se estima que hay necesidad de gran esfuerzo contínuo para su obtención.

3. <u>RECOMENDACIONES</u>

Como resultado de nuestro estudio, quisiera recomendarle que tome métodos necesarios sobre los siguientes puntos para mejor manejo del Proyecto:

/...

3.1 Especialidad y número de los expertos de largo plazo

El mejoramiento de la variedad es uno de los objetos principales del Proyecto. Sin embargo, el experto que está encargado de esta área está demasiado ocupado como el coordinador del Proyecto. Resolviendo este problema y para aumentar la efectividad del Proyecto, es necesario la colocación de un coordinador exclusivo para apoyar el trabajo al Jefe japonés. Como usted está de acuerdo sobre este tema, se sugiere comenzar rápidamente el trámite necesario para su realización en el futuro.

3.2 Construcción de Conservatorio de Cuarentena

Los Conservatorios que construye la parte japonesa con el presupuesto de costo local, son 2 edificios de 2 piezas (dos de alta seguridad y dos de mediana seguridad), como modelo. Si hay necesidad de construir otro Conservatorio, será cargo de la parte chilena.

3.3 Régimen de Administración del Proyecto

Se espera gran apoyo de usted y constitución de un régimen donde el coordinador del programa de Recursos Genéticos y como Jefe del Proyecto de la parte chilena pueda tener mayor facilidad para las relaciones horizontales con los programas de productos agrícolas, fitosanitario y entomología. Por ejemplo, podría pensar en la instalación de un Comité de Recursos Genéticos, siento el coordinador del programa el Jefe del Comité.

3.4 Al seleccionar contrapartes chilenos por enviarse al Japón, es necesario estudiar su programa junto con expertos japoneses para aprovechar efectivamente su estadía en Japón. Después de haber seleccionado un contraparte, se recomienda que él estudie sobre el contenido de su programa, el nivel y situación actual de la investigación japonesa cambiando opiniones con los expertos japoneses para lograr el objeto de su estudio en Japón.

3.5 El desarrollo del Proyecto

Se considera que sería necesario enfocar en primer lugar facilidades en equipamiento e instalaciones, una vez conseguido este objetivo, esforzarse en poner en marcha las actividades así como la investigación y administración de recursos genéticos y la utilización del Conservatorio de Cuarentena.

Buenos Aires, 4 de Julio de 1990.

Dr. Angel Luis PLASTINO
Presidente
Universidad Nacional de La Plata
S / D

De mi mayor consideración:

La Misión de Asesoramiento de Operaciones de los Proyectos vinculados con la Agricultura, Silvicultura y Pesca, visitó la República Argentina desde el 30 de Junio al 4 de Julio de 1990. Durante su estadía analizó la situación actual desde el punto de vista operacional del "Proyecto de Desarrollo de Investigaciones de la Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad de La Plata" (en adelante denominada "el Proyecto") y a través de deliberaciones e intercambio de opiniones con las autoridades relacionadas de su país y los expertos japoneses, se analizaron temas y puntos a tener en cuenta para el mejor funcionamiento del mencionado Proyecto.

Gracias a la especial predisposición por parte de Uds. durante nuestra estadía, la Misión pudo cumplir su objetivo inicial al mantener deliberaciones sobre los items operativos a considerarse sobre el presente Proyecto y de esta manera contribuir a la promoción futura del mismo.

Tengo el honor de presentarle el Informe adjunto en la cual se resumen los resultados de los estudios realizados por la Misión, reconociendo la enorme importancia que tiene actualmente el Proyecto en contribuir a la profundización de las amistosas relaciones entre la Argentina y el Japón.

Expresando mi más profundo agradecimiento por la atención brindada a esta Misión, le saludo a Ud., con mi más alta y distinguida consideración.

Ing. Nobuyoshi SAKINO
Jefe de la Misión
Misión de Asesoramiento de Operaciones
de los Proyectos vinculados a la Agricultura
Silvicultura y Pesca

C.C. Señor Director General de Cooperación Internacional
Ministerio de Relaciones Exteriores y Culto
Emb. Juan Antonio ZAPATA

Señor Director Nacional de Asuntos Universitarios
Subsecretaría de Educación
Ministerio de Educación y Justicia
Dr. José Luis DE IMAZ

Señor Embajador del Japón en la República Argentina
Dn. Yoshio FUJIMOTO

Señor Director de JICA en Argentina
Dn. Katsuhisa HASEGAWA

MISION DE ASESORAMIENTO DE OPERACIONES DE LOS PROYECTOS

VINCULADOS A LA AGRICULTURA, SILVICULTURA Y PESCA

INFORME (Resumen)

1. Objetivo.

La Misión llevó a cabo los estudios de los siguientes items con el fin de revisar la situación operacional y analizar los puntos tendientes a mejorar del Proyecto:

(1) Estudios y deliberaciones respecto a los temas operativos del Proyecto y sus correspondientes medidas a solucionar.

(2) Sugerencias para el mejoramiento operativo del Proyecto en el futuro.

2. Conclusión.

La Misión se realizado la revisión desde el punto de vista operativo del Proyecto. Como resultado de la misma, este Proyecto se encuentra en su 2º año de ejecución y debido al esfuerzo y entusiasmo puesto por la parte Argentina y por parte del Japón, se estima un resultado altamente satisfactorio. Por lo tanto, mediante el avance de este Proyecto, tenemos la expectativa que la misma contribuirá enormemente al desarrollo del sector pecuario de la República Argentina, que es una de las actividades fundamentales del país.

No obstante, existen varios problemas operacionales que afectan al Proyecto, las cuales se detallan a continuación:

2.1. Fondo Operacional.

La situación económica de la República Argentina de los últimos meses está ocasionando serios inconvenientes a la parte argentina que debe hacer frente a los gastos locales relacionados a la operatividad del Proyecto; temiéndose en el futuro la armónica operación del Proyecto.

2.2. Edificios e Instalaciones.

Con el fin de optimizar el efecto del Proyecto mediante la utilización eficiente de los equipamientos suministrados, es necesaria la remodelación del edificio central (Pabellón Nocard), esperándose un mayor esfuerzo por la parte argentina.

3. Sugerencias.

De acuerdo al estudio realizado por la Misión, se considera necesario tener en cuenta los siguientes puntos para lograr una mayor fluidez operativa del Proyecto.

3.1. Gastos locales.

Resulta apreciable el esfuerzo que esta realizando la parte

argentina; porque a pesar de la difícil situación financiera y por esfuerzo de su propia iniciativa, esta tratando de obtener no solamente la partida presupuestaria del Estado Argentino, sino también el aporte del sector privado para ser destinados a las actividades de investigación.

No obstante, también de ahora en adelante solicitamos la continuación de dichos esfuerzos.

3.2. Edificio central de los equipamientos.

En relación a la remodelación del edificio central de los equipamientos, se han tomado las medidas para asegurar las condiciones mínimas necesarias para los trabajos debido a la dificultad de su puesta en marcha de acuerdo a los planes iniciales. Pero para no ocasionar grandes modificaciones en el programa de suministro de los equipamientos, se considera necesario que a la mayor brevedad se concreten las medidas por la parte argentina.

Además, quisiera subrayar especialmente la continuidad de los esfuerzos para la obtención de los fondos para la remodelación del edificio en cuestión.

3.3. Bioterio para animales de laboratorio.

Con respecto a la construcción del Bioterio de animales de laboratorio prevista como obra modelo de infraestructura a ejecutar durante este año fiscal (Monto máximo del presupuesto: 25.000.000 yenes aproximadamente), se solicita disponer de una estructura adecuada para poder cumplir con las tareas de mantenimiento, administración y operación del mismo para el momento de su habilitación.

(JICAアルゼンチン事務所作成資料)

国立農牧技術研究所（ＩＮＴＡ）について

１．組織

INTAは1956年に「国家組織の中の機関として、アルゼンティン国全土において農牧研究と普及業務の開発を推進し、その基本的機能の効果により農業技術の向上と農村社会における生活条件の向上を図る」（法律デクレット・レイ第２１６８０／１９５６第１条）ことを目的に設立された。

組織は別表に示すとおり総裁、副総裁及び８名の理事により構成される理事会(CONSEJO DIRECTIVO) を最高議決機関としており、役員は全て農牧庁長官の任命となっている。現在の理事の構成は農牧庁１名、農牧生産者団体５名、国立大学農学部１名、同獣医学部１名である。

理事会の下にある事務局(DIRECCION NACIONAL)は、理事会の決定事項を実行する技術面、管理面の実務最高機関で、INTAの業務活動を統轄・指導し、中長期の業務方針を企画することを目的としている。同局長の下には総務部、業務部、組織人事部、評価部、企画部の５部が設置されている。

以上の中央機関の下に、全国には地域中央試験場(15 カ所）、農牧試験場(38 カ所）、農牧普及所(250カ所）等の研究普及組織が配置されている。

現在の職員総数は約6,000 人（大卒者1,600 人）である。

２．予算

パンパ地帯の農牧産品輸出額（FOB 価格）の1.5%が充当されており、本年度（1988年）は約７千万ドル程度が見込まれている。

３．我が国のINTAに対する技術協力

Ｉ．実施中案件

（１）大豆（マルコスファレス試験場）

昭和52年より開始、本年11月に終了するまでの間、専門家派遣15名、研修員受入れ11名を実施した。長年に亘る協力の結果、当国大豆生産の飛躍的増産に大きく貢献し、特に本年は1,000 万トン（世界第三位）の収穫を達成するなど、その成果は高く評価されている。

なお、本件協力のこれまでの実績評価と今後の協力方針を調査・確認することを目的として、当地民間コンサルタントに委託し、在外事務所評価調査を実施（10/26~11/29)した。

（２）稲作（コリエンテス試験場）

昭和62年11月より専門家１名派遣中。

（３）研修員受入

ING.TORRES（業務部長）を89.3.5~89.3.21の間受入予定。

Ⅱ．要請中案件

（１）作物病理プロジェクト

INTAとして優先順位１位とすべく最近の理事会でも確認された。昨年提出されたプロジェクト要請案は、規模が大きすぎるためこのままでは対応不可能であり、分野を絞る必要がある。

とりあえず専門家派遣で対応してプロジェクトへの拡大の可能性を検討するのがよいと考えられる。

☆プロジェクト内容

カステラル植物病理研究所－－－－病虫害、農薬、毒物学等

コルドバ植物ウイルス研究所－－－ウイルス、組織培養等

（２）遺伝資源

優良な遺伝資源の保存、動・植物の育種技術の開発を目的として、以下の活動を骨子とする遺伝資源国家計画の推進を最近開始した。

①INTAの遺伝資源関連７地方試験場のネットワーク化促進

②カステラル自然資源研究所内にジーンバンクを設立（完成は1990年前半予定、建設資金は米州開発銀行による融資）

③遺伝資源に関する情報収集活動の推進

なお、64年度は３カ月の短期専門家派遣を要請中である

（３）大豆

これまでの協力の成果を高く評価するとともに、さらなる協力の継続・拡大の要望が強く、長期１名、短期２名（菌核病及び種子病害）の要請が出されている。

（４）稲作

現在派遣されている専門家は育種分野中心のため、さらに栽培担当の長期専門家の派遣を要望している。

（５）研修員受入

64年度内に３週間程度の視察を要請中。

４．他国との協力

（１）米州開発銀行(BID) の資金協力

1984年より５年間の計画で総額４千万ドルの融資を受けつつある。ＩＮＴＡはこの資金を利用して、インフラの整備、職員の外国研修（現在約２００人が研修中）を実施している。

（２）米国

大学を中心とした研修員受入。

（３）イタリア

民間ベースで野菜の品種改善、肥料等に関する協力（主として機材供与）を行なっている。

（４）国際機関（UNDP, FAO 等）との技術協力

（５）INTAが行なっている技術援助

中国、アフリカ諸国を対象に開始している。

５．今後の我が国の協力

当国に対する我が国の技術協力の指針ともいえるア国経済開発調査報告書（通称大来レポート、昭和62年１月完成）には「作物部門は、アルゼンティンの最も大きな外貨稼得源であることから、過去20年間に進展してきた技術進歩を確実なものとし、更にその推進を図ることが重要である」と述べられている。

かかる観点から、当国における唯一の農牧研究普及機関であるINTAに対しては、今後もさらに質量共に協力を充実させていくことが、我が国にとって極めて有益と思料されるところ、本部においても前述の新規要請案件の実現と併せ、INTAに対する総合的協力計画を調査するため、プロジェクト形成・確認調査の実施方前向きに検討をお願いする。